

草加市教育委員会会議録

令和 5 年第 1 回臨時会

令和5年草加市教育委員会第1回臨時会

令和5年2月15日（水）午後1時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- 第12号議案 令和5年度当初県費負担教職員の人事異動について
- 第13号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について
- 第14号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について
- 第15号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について
- 第16号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 委 員	川 井 か す み
教 育 委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	河 野 健
教育総務部副部長	川 西 潤 一
総務企画課長	浅 古 亮 一
学 務 課 長	鈴 木 英 治

○事務局

山 岸 亮
西 塔 翼

○旁聽人 0 人

午後１時００分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、ただ今から、令和５年教育委員会第１回臨時会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から、前回の会議録を朗読願います。

——— 前回会議録の朗読 ———

○山本好一郎教育長 ただ今事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

（「ありません」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めて、議案が５件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第１２号議案 令和５年度当初県費負担教職員の人事異動について

○山本好一郎教育長 初めに、第１２号議案につきましては、人事に関わります事柄でございますので、秘密会として審議をしたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 それでは、第１２号議案につきましては、秘密会とさせていただきます。説明者は残り、それ以外の方は退室してください。

————— 執行部退席 —————

————— (秘密会) —————

————— 執行部着席 —————

○山本好一郎教育長 それでは、審議を再開いたします。

秘密会での審議結果でございますが、第１２号議案につきましては、可決されました。

◎第１３号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

◎第１４号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

◎第１５号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

◎第１６号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

○山本好一郎教育長 次に、本日、追加提出いたしました案件に移ります。

追加提出議案につきましては、いずれも「児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について」の議案でありますので、一括して審議したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」という者あり)

○山本好一郎教育長 ご異議がないようですので、第１３号議案から第１６号議案を一括審議といたします。

それでは、第１３号議案から第１６号議案までについて、総務企画課長より説明させます。

○説明員 それでは、本日追加提出いたしました第１３号議案から第１６号議案までにつきましては、一括での説明とさせていただきます。

なお、第１３号議案につきましては市立高砂小学校、第１４号議案につきましては市立花栗南小学校、第１５号議案につきましては市立小山小学校、第１６号議案につきましては市立両新田小学校における、児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用に係るものでございます。

初めに、第１３号議案、児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用についてご説明申し上げ

げます。

この議案につきましては、令和5年2月10日付けで、草加市長から高砂児童クラブ待機児童対策に係る学校教育施設の使用について申請があったため、これを承認しようとするものでございます。申請理由でございますが、令和5年度は、同学区内で入室希望児童数が増える見込みとなっており、現行の児童クラブだけでは受け入れ難いことから、新たに教室の一部を使用し、児童クラブを開設するものでございます。使用期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までとなっております。

現在の児童クラブの開設状況でございますが、学校敷地内B棟、それから、資料にはございませんが、近隣の民間物件を第2児童クラブとして借用し開設している状況でございます。今回、使用を承認する場所は、平面図の斜線部分、A棟1階のコンピュータールームでございます。

続きまして、第14号議案につきましてご説明申し上げます。

この議案につきましても、令和5年2月10日付けで、草加市長から花栗南児童クラブ待機児童対策に係る学校教育施設の使用について申請があったため、これを承認しようとするものでございます。申請理由でございますが、令和5年度は、同学区内で入室希望児童数が増える見込みとなっており、現行の児童クラブだけでは受け入れ難いことから、新たに教室の一部を使用し、児童クラブを開設するものでございます。使用期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までとなっております。

現在の児童クラブの状況でございますが、学校敷地内の西側に2つの建物において児童クラブを開設している状況でございます。今回、使用を承認する場所は、平面図の斜線部分、1階の少人数教室となっております。

続きまして、第15号議案について、ご説明申し上げます。

この議案につきましても、令和5年2月10日付けで、草加市長から小山児童クラブ待機児童対策に係る学校教育施設の使用について申請があったため、これを承認しようとするものでございます。申請理由でございますが、令和5年度は、同学区内で入室希望児童数が増える見込みとなっており、現行の児童クラブだけでは受け入れ難いことから、新たに教室の一部を使用し、児童クラブを開設するものでございます。使用期間につきましては、今後も入室希望児童が増加傾向にあることを見込みまして、令和5年度中に学校敷地内に新たな児童クラブの建設を予定してございますので、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となっております。

現在の児童クラブの状況でございますが、学校敷地内の北側に児童クラブを開設している状況でございます。今回、使用を承認する場所は、平面図の斜線部分、1階のPTA会議室となっております。

続きまして、第16号議案についてご説明申し上げます。

この議案につきましても、令和5年2月10日付けで、草加市長から両新田児童クラブ待機児童対策に係る学校教育施設の使用について申請があったため、これを承認しようとするものでございます。申請理由につきましては、令和5年度に、同学区内で入室希望児童数が増える見込みとなっており、また、特別支援学級がもう一クラス増設される予定であることから、児童クラブの所管である子ども育成課と学校が協議を行った結果、現在の第2児童クラブの場所に特別支援学級を増設することとなったため、現在の開設場所を変更し、隣の外国語ルームを新たな児童クラブとして開設するものでございます。使用期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までとなっております。

現在の児童クラブの状況でございますが、敷地内東側に1つと、それから、校内1階の特別支援学級の隣の教室を第2児童クラブとして使用しております。今回、使用を承認する場所は、平面図の斜線部分、外国語ルームでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○宇田川久美子委員 この4つの受入れをすると、どれぐらいの人数が受け入れ可能になるのか。また、今年度は、今、待機の児童はいらっしゃるのですか。今の待機状況等、教えてください。

○説明員 今説明しました増設によって、95名程度の受入れが増えることになります。待機の児童数でございますが、全体で現在9名となっております。

○峰崎隆司委員 小山小の件ですが、先ほどの説明で、敷地内につくる予定なので1年間だけということですが、これはどの辺につくる、何か計画はあるのですか。今あるものが北のほうにあるのですかね。

○説明員 17ページをご覧ください。今、北の東側に児童クラブがございまして、その隣辺りに予定しております。

○峰崎隆司委員 それができれば、この1年間のものは戻すのですか。

○説明員 そうです。

○川井かすみ委員 花栗南小学校ですが、11ページの配置図を見ると、既に既存の児童クラブが、2つ建物があるようなのですが、例えば、そこで増設とかというのは難しいから校舎の一部を使うということなののでしょうか。

○説明員 増設は厳しい状況でございまして、校舎の一部を使うということで、今、学校とは調整しております。

○山本好一郎教育長 よろしいですか。

○説明員 すみません。今回使用を許可する少人数教室が令和3年度までは児童クラブとして使用していく場所だということもございます。

○川井かすみ委員 ありがとうございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 高砂小学校は、近隣にも児童クラブを設置しているということなのですが、学校からどれぐらい離れているのかということと、あと、他にもそういう近隣で児童クラブを持っているところ、学校というのも幾つかあるのでしょうか。

○説明員 今使っている第2児童クラブですが、高砂小学校の正門から400メートルぐらい離れたところがございます。草加駅前通りの歯医者さんの前の辺り。それから、他に市内で他の施設を使って児童クラブを実施しているところは、住吉児童館と栄小学校の2つございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 場所がないので仕方がないことだと思うのですが、それぞれ空いている場所に設置せざるを得なくて、それによって何か児童クラブの活動に制約が出たりだとか支障が出たりだとか、そういうことというのはあるのでしょうか。でも、何とかやりくりしてやったださっているわけですね。

○説明員 はい。子ども未来部の方で今後協議していくと思います。

○小澤尚久教育長職務代理者 そうですね。

○山本好一郎教育長 川井委員。

○川井かすみ委員 高砂小なのですが、教室が足りなくなると、いつも学校の校舎を使わざるを得ないみたいな感じになっているのですが、コミセンの会議室を逆に児童クラブに変更したりだとか、そういうことはできないのでしょうか。

○説明員 的確なご回答ではないのですが、コミセンは貸し館として市民の皆様がお使いになられている場所でございますので、調整でどのようになるのか、やはり貸し館業務というところを優先させるのかというところで、また、所管しているところが違うものですので、それなりに調整が必要になると思います。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第 13 号議案から第 16 号議案までについては、原案どおり可決することによってよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第 13 号議案から第 16 号議案までについては、可決いたします。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の委員会でございますが、第 3 回定例会につきまして、3 月 24 日の金曜日、時間は午前 9 時から、場所は本日と同じ教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午後 2 時 20 分 閉会